

【質問及び回答】岡山市学籍管理・就学援助等システム構築・運用保守業務委託（その2）

No.	資料名	記載場所	質問項目	質問内容	回答
1	仕様書	第12章データ移行等 第1節データ移行 第1項データ移行の方針	現行システムデータについて	<p>データ移行については、基本データリストに定義された項目を原則移行対象とするとあります。データ移行にあたっての現行システム保守事業者との役割分担については、現行システムのデータ項目と基本データリストの項目の紐づけは、受託者が現行システムデータを確認し、移行に必要なデータを特定し、必要に応じて現行システム保守事業者へ問合せを行うという理解をしております。</p> <p>その際、現行システム保守事業者への問合せ等については、受託者から現行システム保守事業者へ費用を支払うという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>データ移行については、仕様書32ページ「第12章データ移行等・第1節データ移行・第3項データ抽出に関する留意事項・ア）レイアウト変換等」に記載の通りです。</p> <p>現行システム保守事業者への問合せは、仕様書32ページ「第12章データ移行等・第1節データ移行・第3項データ抽出に関する留意事項・ウ）問い合わせ」に記載の通りです。</p> <p>問合せを行ったことに対する現行システム保守事業者への費用の支払いは想定しておりません。</p>
2	仕様書	第12章データ移行等 第1節データ移行 第3項データ抽出に関する留意事項	データ抽出のタイミング・回数について	<p>仕様書には「データ抽出のタイミングは、システム移行期間中に3回、本番稼働直前に1回の計4回程度を想定する」と記載ありますが、記載の回数以上のデータ抽出が必要となった場合、受託者から現行システム保守事業者へ費用を支払うという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>本移行にかかり必要とされるデータ抽出については、岡山市から現行システム保守事業者へ支払うことを想定しています。</p>